

財産目録

令和7年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 上野原市社会福祉協議会
事業：法人全体

1 / 2
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	31,041,533
現金		—		—	—	50,000
小口現金		—	日々発生する少額な支払いに使用するための運転資金	—	—	50,000
預貯金		—		—	—	30,991,533
山梨中央銀行No.32540		—	法人運営事業の運転資金として	—	—	13,175,220
山梨中央銀行No.526110		—	退職積立金の運転資金として	—	—	0
山梨中央銀行No.577831		—	介護保険等事業運転資金として	—	—	0
クレイ農業協同組合No.13024		—	善意銀行運営事業運転資金として	—	—	5,707,324
クレイ農業協同組合No.4846231		—	社協バス運営事業運転資金として	—	—	12,108,989
クレイ農業協同組合No.4816269（運用資金）		—		—	—	0
事業未収金		—		—	—	6,163,748
未収金		—		—	—	10,898,721
流動資産合計						48,104,002
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金		—		—	—	2,000,000
山梨中央銀行（定）No.161396		—	法人存続のための資金として	—	—	2,000,000
基本財産合計						2,000,000
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	ノア（24時間チャリティ委員会）【0800】他	—	利用者送迎用他	24,614,882	23,736,938	877,944
器具及び備品	ワンタッチテント（黄色）他	—		4,161,551	4,161,534	17
有形リース資産	シエンタリース	—		3,559,500	3,510,027	49,473
退職手当積立基金預け金		—	全社協掛金	—	—	10,838,580
退職給付引当資産		—		—	—	1,956,720
県退職共済預け金		—	県社協掛金	—	—	1,956,720
福祉基金積立資産		—		—	—	20,000,000
山梨中央銀行（定）No.164094		—	地域福祉事業に使用する目的のため積み立てている定	—	—	20,000,000
その他の固定資産		—		—	—	69,930
リサイクル料預け金		—		—	—	69,930
その他の固定資産合計						33,792,664
固定資産合計						35,792,664
資産合計						83,896,666
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	1,060,628
1年以内返済予定リース債務		—		—	—	49,500
未払費用		—		—	—	1,703,557
未返還金		—		—	—	0
預り金		—		—	—	0

法人：社会福祉法人 上野原市社会福祉協議会
事業：法人全体

2 / 2
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
職員預り金		—		—	—	255,951
社会保険料		—		—	—	0
雇用保険料		—		—	—	255,951
所得税		—		—	—	0
住民税		—		—	—	0
退職積立金		—		—	—	0
賞与引当金		—		—	—	3,338,427
流動負債合計						6,408,063
2 固定負債						
リース債務		—		—	—	0
退職給付引当金		—		—	—	12,696,530
全社協退職給付引当金		—		—	—	10,739,810
県退職共済預け金引当金		—		—	—	1,956,720
固定負債合計						12,696,530
負債合計						19,104,593
差引純資産						64,792,073

- (記載上の留意事項)
- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
 - ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
 - ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 - ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
 - ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
 - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。